

【様式4】

令和7年度宮本公民館事業計画

1. 地域の状況

宮本公民館管区は市域南部の内陸に位置し、古くからの住宅街や神社仏閣が多い一方、駅前や街道沿いにはマンションが多く、管区内には小学校3校、中学校1校の他、高等学校2校が設置された地域である。面積は約4.0㎢、令和7年4月1日現在の人口は43,203人(22,832世帯)、15歳から64歳の割合が69.7%(市全体64.6%)で、比較的生産年齢の多い地域となっている。JR船橋・東船橋駅、京成大神宮下駅から徒歩圏内の立地と交通の便も良いため市内全域の方から利用されている。

2. 地域の課題

- (1) 社会教育関係団体の会員が高齢化していることもあり、文化祭などの公民館事業への参加団体が減少傾向にある。
- (2) 公民館事業への参加者も高齢化しており、若い世代への事業参加の促進が望まれる。
- (3) 管区内の武道センターと南部ブロックの基幹館である中央公民館の大規模修繕に伴う休館期間が一時期重なることにより、利用団体の急増が見込まれるため、貸出業務をこれまで以上にスムーズに管理する必要がある。

3. 重点目標

- (1) 社会教育関係団体への団体研修会等において、社会教育関係団体としての役割を再認識させるとともに、サークル活動見学・体験月間等を実施し、新規加入者による既存団体の活性化に向けた支援に取り組む。
- (2) 勤労世代が参加できる夜間講座を実施し、公民館の認知を高めるとともに、地域交流機会の提供に努める。
- (3) 高齢者が継続的に健康づくりに取り組める事業だけではなく、講座内での交流を目的とした事業を取り入れ、日常における活発な活動の促進に努める。
- (4) 小ホールを有効活用し、様々な年代の市民に良質な音楽事業を提供するとともに、各種団体等に学習成果の発表や交流機会の提供に努める。
- (5) 地域住民の読書活動を推進するために、図書ボランティアと協力し、図書コーナー「みやもとほんの森」を充実させ、利用促進に努める。